

平成

二十一年

五條市議会第一回三月定例会会議録(第一号)

平成二十一年三月二日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成二十一年三月二日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の施政方針と提出議案の説明
- 第四 監査報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(二十一名)

五番	四番	三番	二番	一番
池	藤	川	太	西
上	富	村	田	本
輝	美	家	好	幸
	恵			
雄	子	廣	紀	洋

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長

吉 榮

野 林

晴 勝

夫 美

二十一番	二十番	十九番	十八番	十七番	十六番	十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番
田	大	榮	土	黄	樾	寺	佐	花	山	北	西	峯	山	山	益
						久									
原	谷	林	井	木	塚	本	間	谷	本	山	尾	林	田	田	田
清	龍	末	康	英	凱	保	正	昭	久	和	彦	宏	澄	由	吉
														比	
孝	雄	次	嗣	夫	一	英	己	典	和	生	和	政	雄	己	博

事務局職員出席者

事務局主任	事務局係長	事務局次長	事務局長	庶務課長	秘書課長	企画財政課長	監理管財課長	大塔支所長	西吉野支所長	会計管理者	社会福祉協議会事務局長	上下水道部長	健康福祉部長	生活産業部長	都市整備部長	総務部長	市長公室長	監査委員	教育長職務代行者
笹谷	西峯	乾	森本	上田	下村	水脇	海老原	土井	岸本	櫻本	清水	辻本	山下	林	阪ノ上	田中	岡本	川元	田野瀬
	久美		博文	卓司	洋次	正雄	祥保		泰悟		衡勝	正司	正次	武信		和衛	憲人	憲釋	俊夫
豊	美	旬	文																

午前十時二分開会

○議長（北山和生）ただいまから、平成二十一年五條市議会第一回三月定例会を開会いたします。

本日、平成二十一年五條市議会第一回三月定例会が招集されたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会には、平成二十一年度各会計予算を始め、多数の議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。

この際、申し上げます。会議記録並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

○議長（北山和生）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集のごあいさつがあります。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）皆様おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今年に入り寒暖の差が激しい日々が続いておりますが、議員各位におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

本日、第一回定例会を招集いたしましたところ、公私御多忙中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平素は市政の発展と市民生活の向上のため、議員活動を精力的にかつ献身的に展開していただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

今議会は、平成二十一年度の予算等を御審議いただく大変重要な議会であります。

御案内のとおり、日本経済は百年に一度といわれる金融危機に見舞われ急速に悪化し、企業収益の大幅な減少に加え、雇用情勢も急激な悪化が続いています。

私どもは限られた財源を効率よく効果的に執行するために、徹底して合理化と計画的な歳出削減に努めなければならないと考えております。

そのためには、市民の皆様や市議会並びに行政が共に痛みを分かち合うことも必要となってまいります。

具体的な施政方針又は新年度予算案は後ほど示させていただきますが、議員各位には議員活動を通して得られました市民の声をもとに、様々な角度から御審議、御提言を賜りますようお願い申し上げます、平素のお礼と開会に当たつてのごあいさつに代える次第であります。

○議長（北山和生）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（森本博文）命によりまして、私から御報告を申し上げます。

まず、広域行政圏市議会協議会の御報告を申し上げます。

去る、二月十七日に東京都におきまして、第四十回総会が開催されました。

初めに、会長の福岡県久留米市議会議長の開会あいさつがあり、続いて、総務省大臣官房の佐村審議官から「地方分権と広域行政圏をめぐる最近の動向について」と題して講演がありました。

続きまして、平成二十年度の事務報告があり、承認されました。

続いて、平成十九年度歳入歳出決算と平成二十年度の歳入歳出補正予算案について説明があり、それぞれ認定及び承認されました。また、平成二十一年度運動方針案及び歳入歳出予算案並びに役員改選について協議が行われ、いずれも原案のとおり決定され、会議は閉会されました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る、二月二十五日に橿原市におきまして、平成二十年度第四回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の御所市安川議会議長の開会あいさつがありました。

続いて、第三回議長会以降新しく就任された正副議長の紹介があり、本市の北山議長、池上副議長が紹介されております。

次に、第三回議長会以降の事務報告並びに会議出席報告があり、いずれも承認されております。

続きまして、平成二十一年度の事業計画案及び会計予算案について協議が行われ、いずれも原案のとおり承認されました。

また、平成二十一年度役員割当て案について協議が行われ、次のとおり決定をいたしております。

奈良県市議会議長会会長に生駒市、同じく副会長に香芝市。

近畿市議会議長会支部長に生駒市、同じく理事に大和高田市、五條市、葛城市。

全国市議会議長会理事に生駒市、同じく評議員に大和高田市、五條市、葛城市。同じく、地方財政委員に宇陀市、同じく、監事に奈良市。
市議會議員共済会代議員に天理市、橿原市の議會議長がそれぞれ就任することに決定いたしました。また、奈良県後期高齢者医療広域連合議會議員の選挙についての説明がありました。

最後に、会長の閉会あいさつで会議は閉会しました。

次に、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により一般会計及び特別会計の十一月分から十二月分まで、また、地方公営企業法第二十七条の二第二項の規定により水道事業の十一月分から十二月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上を御報告申し上げまして、諸報告といたします。

なお、会議資料及び監査資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧をいただきたいと思います。

○議長（北山和生）以上で諸般の報告を終わります。

この際、申し上げます。

先の平成二十年五條市議会第四回十二月定例会以降の休会中、五條市議会議規則第六十条第一項ただし書の規定により議員の派遣を決定しておりますが、詳細につきましてはお手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（北山和生）本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。

配付漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（北山和生）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により、議長から指名いたします。

以上の三名の方をお願いいたします。

六番	益	田	吉	博	議員	
七番	山	田	由	比	己	議員
八番	山	田	澄	雄	議員	

○議長（北山和生）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る二月二十三日開催の議会運営委員会におきまして協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から十九日までの十八日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）御異議なしと認めます。よって、会期は本日から十九日までの十八日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（北山和生）日程第三、市長の施政方針と提出議案の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）本日ここに、平成二十一年度予算案を始め多数の重要案件を提案して御審議をお願いするに当たり、新年度における重点施策を中心に所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

最初に、最重要施策である「行財政改革」の取組について申し上げます。これまでに集中改革プランに基づき職員数の削減に合わせた組織機構の見直し、指定管理者制度の導入など財政健全化に向けた取組を強化してまいりました。

平成二十一年度におきましても、更なる事務事業の合理化や歳入に見合う歳出予算を編成するとともに、職員数の減少に合わせた組織機構の見直し、簡素で効率的な行政運営を進めてまいります。

次に、「公共交通対策」の取組について申し上げます。本年度から五條市地域公共交通連携計画に基づき、市域の中南部におきまして、国庫補助事業を活用し、デマンド方式の乗り合いタクシー及び生活バスの実証運行を実施しております。

平成二十一年度におきましても継続運行し、更なる地域住民、特に高齢者や児童・生徒など交通弱者に配慮した生活交通対策に取り組んでまいります。

次に、「陸上自衛隊駐屯地の誘致」につきましては、引き続き国・県への要望活動並びに各駐屯地への協力要請を行い、施設誘致の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、「定額給付金及び子育て応援特別手当給付事業」の取組について申し上げます。定額給付金につきましては、景気後退下での住民の不安に対処すべく、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的とし、また子育て応援特別手当は、現下の厳しい経済情勢におきまして、子育て世代の負担を軽減する観点から支給することを目的としております。

本市におきましては、二月から「定額給付金・子育て応援特別手当対策室」を立ち上げ、準備作業を進めているところであります。

今後は関連法案の成立後、できる限り早期に給付できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「道路行政」の取組について申し上げます。今後十年間のまちづくり計画を展望し、五條市が目指すべき将来構想である「交通の要衝と創造都市」を構築すべく、県が策定した「奈良の今後五箇年の道づくり重要戦略」の重点整備宣言箇所（二十九箇所のうち、五條市は二箇所）と併せて、魅力と活力ある道路施策及び道路整備に向けて取り組んでまいります。

主な内容といたしましては、県の重点整備宣言箇所にも指定されました、「地域高規格道路五條新宮道路（五條市域）」の調査区間の都市計画決定を目指し、関係機関等と連携して鋭意取り組むとともに、辻堂バイパスの早期完成に向けて引き続き陳情してまいります。

また、京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の早期開通に向けた陳情活動も強力に行ってまいります。

次に、国道二四号拡幅整備につきましては、本陣交差点から市役所下交差点までの一工区間（約二〇〇メートル）は、平成二十一年度末の工事完了の予定であります。

また、裁判所下からの三工区以降の用地取得は、今後市が主体で行うこととなり、迅速な用地取得に向けて国土交通省と連携を密にして、地権者・居住者等に御理解と御協力を求めています。

一方、市道整備の取組につきましては、現在の五條市の財政事情では平成二十一年度において新設・改良事業に十分な予算を配分することが困難な状況ではありますが、市民生活に密着した道路の改修には、国の交付金等を活用しながら効率的な道路網の整備を行うとともに、継続して過疎対策事業及び辺地対策事業も計画的に進めてまいります。

また、市道の安全確保を図るべく、地域からの情報収集や巡視を強化して、舗装修復等、維持管理に鋭意努力してまいりる所存であります。

さらに、老朽化した道路橋を対象とする橋梁長寿命化修繕計画を策定すべく、基礎調査にも計画的に取り組んでまいります。

次に、五條駅周辺整備及び南北連絡道整備計画につきましては、駅舎及び駅前広場と南北連絡道を総合的に計画し、五條駅周辺の活性化並びに交通の利便性の向上につなげていく必要があります。そのためにも、引き続き整備計画の内容等について西日本旅客鉄道株式会社等、関係機関と協議を進めてまいります。

次に、本市から大阪府へ直結する新金剛トンネルの実現につきましては、就任以来再三にわたり関係機関に要望してまいりましたが、このたび国土交通省が平成二十一年度予算に調査費を計上することとなり、実現に向けて大きな第一歩が踏み出されたと実感をいたしております。

今後、五條市はもとより吉野郡も含めた広域的な見地からも、関係機関へ要望活動を行ってまいります。

次に、「公園整備事業」のうち、五條中央公園につきましては、平成二十一年度で園路、植栽などの整備を行うとともに、公園西側の火葬場から吉野川河川敷までの整備を図り、平成二十二年度の事業完了を目指し、鋭意取り組んでまいります。

次に、上野公園多目的グラウンド人工芝改修工事につきましては間もなく完了し、四月十二日にオープニングセレモニーを開催するとともに、七月下旬から八月中旬にかけて、奈良県を中心に開催されます「全国高等学校総合体育大会」のサッカー予選会場としても使用され、今後更なる利用促進を図り、公園全体の活性化につながるよう、鋭意取り組んでまいります。

次に、「(仮称)金剛山麓野鳥の森整備事業」につきましては、土地開発公社の経営健全化を図ることを目的とし、本年度において公社用地の買戻しを行いたく、今議会では財産の取得について御審議をお願いするものであります。整備計画の内容といたしましては、基本構想に基づき現状の自然を生かしながら散策路、展望台などの整備を予定しております。

次に、「地籍調査事業」について申し上げます。現在調査を進めております山田町・原町の各一部、本町一丁目・三丁目・須恵一丁目の各一部、釜窪町の一部、今井三丁目、西吉野町茄子原・平雄の各一部の五地区につきましては、平成二十一年度で調査工程を終える予定であります。

また、平成二十一年度から新たに五條一丁目・二丁目及び野原東三丁目の二地区の調査を実施する予定であります。

次に、本年度から三箇年の継続事業で取り組んでおります「みどり園ごみ焼却施設大規模改良事業」につきましては、今議会です工事請負契約の締結について御審議をお願いし、議決をもって改良工事に着手してまいります。

工事期間中は、焼却炉一基による処理運用となりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、「新し尿処理施設建設」の取組につきましては、現衛生センターは昭和五十三年の稼働開始から三十一年が経過し、老朽化が進んでおります。一般的に、し尿処理施設の耐用年数は二十年から二十五年と言われており、今後速やかに基本構想を策定し、現在の場所での建て替えが可能かどうかの調査も含め、地域住民の御協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、新施設につきましては、汚泥等の再利用が可能で環境に配慮した施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「住宅行政」の取組につきましては、市営住宅入居者の高齢化に対処すべく、今井団地及び東田中団地の階段に手すりを設置し、入居者の安全確保に努めてまいります。

次に、一般木造住宅の耐震化事業につきましては、これまでに耐震診断事業を実施してまいりました。平成二十一年度からこの診断結果を基に耐震改修補助事業を実施し、地震災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「人権行政」の取組について申し上げます。これまでに、同和問題を始めあらゆる人権問題の課題解決に向けたまちづくりを推進すべく、人権教育・啓発の推進に取り組んでまいりました。その諸施策の成果や課題を明らかにし、今後の取組や方向性を見いだすべく、人権に関する市民意識調査を実施いたしましたことは御案内のとおりであります。この調査で得ました市民の皆様からの貴重な御意見等を基礎資料とした「五條市人権施策に関する基本計画」を平成二十一年度で策定してまいります。

今後は、この基本計画を基に市民と行政が一体となり、「人権が尊重されるまちづくり社会」の実現を目指し、二十一世紀は人権の世紀であるという基本理念を受け、本市の中・長期的な人権施策の推進に、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「農林業施策」の取組について申し上げます。近年、農林業従事者の高齢化及び後継者不足など、農林業を取り巻く環境は厳しさが増しております。こうした環境下で、農業を維持・発展させるべく、プロの農業経営者である認定農業者の育成・確保に取り組んでまいります。

また、鳥獣による農作物への被害対策につきましては、国の支援事業を活用し、猟友会五條支部等関係機関と連携を図りながら侵入防止さくを設置するなど、被害の減少に取り組んでまいります。

一方、林業につきましては、自主的な整備が進まず放置されている森林を対象とした間伐等を実施し、森林整備を積極的に進めてまいります。

なお、「日本一の柿」の啓発につきましては、来年、奈良県で平城遷都一三〇〇年祭が開催されることもあり、この機会を好機ととらえ、更なる消費拡大につながるよう鋭意取り組んでまいります。

さらに、本年度から五箇年計画で実施しております山陰町のほ場整備につきましては、これまでに遺跡調査及び実施設計を行ってまいりました。

今後、遺跡調査の完了したところから計画的に整備を行い、農業の生産性の向上を図ってまいります。

次に、「福祉行政」の取組のうち、高齢者福祉につきましては、本年度に策定した平成二十一年度から二十三年度までの「第五期老人保健福祉計画及び第四期介護保険事業計画」に基づき、「介護予防」に重点を置きながら介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、高齢者の立場に立った実行性と継続性のある高齢者福祉施策を推進してまいります。

次に、障害者福祉につきましては、本年度に策定した平成二十一年度から二十三年度までの「五條市障害者基本計画・五條市障害者福祉計画（第二期）」に基づき、充実した支援サービス及び支援体制づくりに努めてまいります。

次に、児童福祉につきましては、平成十七年三月に策定した「五條市次世代育成支援行動計画（前期計画）」並びに五條市次世代育成支援対策地域協議会での御意見や見直し点等を踏まえ、平成二十二年度から二十六年度までの後期計画を策定すべく、国が定める行動計画策定指針に基づき、子育てに関する意識等の調査を昨年十二月に実施いたしました。

今後、この調査結果等に基づき本市の実情に応じた施策内容を盛り込んだ、後期行動計画を平成二十一年度で策定してまいります。

さらに、前期行動計画における重点目標事業である「ファミリー・サポート・クラブ」及び「つどいの広場」を五月から実施してまいります。

「ファミリー・サポート・クラブ」は、地域の中で子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方が会員となり、お互いに子育てを助け合う組織で、現在、五條児童館に事務局を設置すべく準備を進めております。

一方、「つどいの広場」は、主に満一歳児から五歳児までの幼児を持つ親子及びその家族を対象に、気軽に集い、交流しながら育児相談等を行う場を設けることにより、子育てにおける不安感や負担感の軽減を図るための事業であります。

今後、子育て環境の整備を図り、少子化対策に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「教育行政」の取組について申し上げます。教育基本法及び学校教育法等の改正に伴う新学習指導要領により、これからの教育の方向性が示されました。

本市におきましては、学校教育の置かれている状況を踏まえながら、人間性豊かな自立的に生きる子供の育成を目指し、平成二十一年度における学校・園の目標を「確かな学力の定着」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」と掲げたところであり、それぞれの学校・園の教育活動の推進に当たっては、幼児・児童・生徒の「知・徳・体」の調和を図りながら、創意工夫と特色に満ちた「魅力と活力のある学校づくり」を、更に推し進められるよう鋭意努めてまいります。

次に、教育環境の整備につきましては、幼児・児童・生徒の安全を確保すべく、現在、学校建物の耐震補強改修工事を計画的に行っております。平成二十一年度におきましては、五條中学校の耐震補強改修工事を行う予定であります。

また、適正規模での幼稚園運営により就学前教育の効果を上げるべく、四月から賀名生幼稚園及び白銀北幼稚園を統合し、現在の賀名生幼稚園にて新たに「西吉野幼稚園」として開園することとなります。これまでに御尽力を賜りました関係者の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後、統合幼稚園として地域の幼児教育の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、新町地区の伝統的建造物群保存地区への取組につきましては、昨年十二月に五條市伝統的建造物群保存地区保存条例が制定されたところであり、制度の導入には保存条例に基づく保存計画の策定とその保存計画への地域住民の同意が不可欠であることから、今後とも地域住民で構成される「五條新町地区町なみ保存会」の御協力を得ながら住民説明会の実施など、新町地区の町並み保存と活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、「重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）」として国の選定も受けるべく、二月十八日には文化庁に対して要望活動を行っており、今後も選定の実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

また、本年度に寄附をいただいた旧前防邸を、平成二十一年度で長期滞在型宿泊施設として改修予定をしております。施設運営に係る経費につきましては、交付金等を活用しながら、今後本市のまちづくりの拠点となるモデル事業として鋭意取り組んでまいります。

次に、五條文化博物館の休館について御報告申し上げます。平成七年四月にオープンしました五條文化博物館は、国宝や重要文化財が保管・展示できる登録博物館として、これまでに市民の文化拠点として活発な活動を展開してまいりました。しかしながら、博物館の存続は、入館者数の低迷等により現在の本市の財政力では非常に厳しいと判断せざるを得ません。そこで、四月一日から市財政が危機的状态を脱したと推定されるまでの間、休館することを決断いたしました。

これは閉館のための休館ではなく、財政事情からのやむを得ない措置として講ずるものであり、その間は再開後の集客力や活用頻度の向上等、魅力ある博物館へ向けての調査・研究期間としてまいる所存でございます。確かに文化の拠点を休館する措置は万感胸に迫る思いがございますが、どうか緊迫した財政事情の中でのやむを得ない措置でありますことを御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、「水道事業」の取組のうち上水道事業につきましては、生活様式の向上及び水需要に対応すべく、公共性及び経済性との調和を図りながら受益者負担を原則に、健全経営に鋭意努めてまいります。

また、厳しい財政状況の中、職員配置の削減を図り経費節減に努めるとともに、事業計画に基づきカビ臭等水質対策、老朽化施設等、必要な事業の

整備を図りながら水質基準に適合した安全で低廉な水道水を安定的に供給できるよう、鋭意取り組んでまいりる所存であります。

次に、簡易水道事業の取組につきましては、引き続き白銀北地区の統合簡易水道整備事業の早期完了を目指すとともに、西吉野町城戸・陰地の水道未普及地域解消整備につきましても事業を推進し、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ってまいります。

また、大塔町辻堂の水道未普及地域解消整備につきましても、本年度から宇井簡易水道の飛び地区域として事業を進めており、平成二十一年度から水道施設工事等に着手してまいりたいと考えております。

次に、下水道事業の取組について申し上げます。本市の公共下水道普及率は、本年度末で五六パーセントを超える見込みであります。

平成二十一年度におきましても、引き続き市街地を中心とした整備区域内の整備に取り組むとともに、水洗化促進を図るべく計画的に戸別訪問を実施し、下水道への接続について市民の皆様にご理解と御協力を求めてまいります。

さらに、野原地区の県流域下水道事業に並行して、野原ポンプ場への接続工事を計画的に進めてまいります。

最後に、市民の生命と財産を守る「防災・消防行政」の取組について申し上げます。

まず、防災対策につきましては、本年度におきまして東南海・南海地震等の大地震発生時での震度分布図や台風等、風水害時での浸水区域、避難所等を地図上に示した「五條市防災マップ」の作成に取り組んでまいりました。今後、市内全世帯に配付し、市民の防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

次に、消防行政につきましては、平成二十年中の火災件数は十九件で、前年と比べ一件の増加となりました。その内訳は、建物火災が八件、車両火災が三件、その他の火災が八件であり、今後も火災等の減少に鋭意取り組んでまいりる所存であります。

次に、救急業務につきましては、平成二十年中の出動件数は一千七百六十件で、前年と比べ十九件の減少となっております。

また、救急車が現場に到着するまでの市民による病院前救護体制の充実を図るべく、応急手当の普及啓発活動に取り組み、救命率の向上に努めてまいります。

さらに、救急隊員が行う応急処置等の質を向上させるべく、これまでに十八名の救急救命士が誕生しております。そのうち十一名は薬剤投与及び気管挿管の講習を修了し、認定救命士の資格を有しており、今後も計画的に有資格者の養成を行ってまいります。

次に、予防業務につきましては、火災予防運動等の機会をとらえ一般住宅や共同住宅を防火訪問し、火災予防に対する指導や住宅用火災警報器の設置促進に努めてまいります。

また、大型店舗や福祉施設等を対象とした防火対象物の立入検査を実施し、火災予防思想の普及・啓発並びに防災意識の高揚を図ってまいります。続きまして、平成二十一年度の予算編成について御説明申し上げます。

平成二十一年度の一般会計当初予算につきましては、前年度予算額百七十九億円より約二十億円を削減した百六十億円を目標としまして予算編成に入りました。

その結果、二十二億円、一二パーセントの削減で、目標の百六十億円を三億円下回る百五十七億円で予算編成を終えることができました。

このことの大きな要因といたしましては、一、人件費七億七千万円の縮減、これは勸奨退職の促進等による五十八名の退職者の給与分約四億五千万円の減少、新年度の定年退職者数が十三名から三名に減ることによる退職手当の減少が約二億七千万円、地域手当の廃止が六千万円などであり、二、建設事業費が二十億円から十二億円へ、八億円の縮減を図ったこと。三、元利償還及び繰上償還額の減少による公債費五億八千万円の減少などであり、これらを併せると二十一億五千万円の縮減となっております。

また、その他の取組といたしましては、指定管理者制度の導入、五條文化博物館など施設の休館、幼稚園の統合、旅費日当の廃止、団体補助金の一〇パーセント削減、委託料の見直し、公用車の集中管理など、事務の合理化や縮減を図り、歳入に見合った歳出予算への転換を進め、基金の取崩しをなくした予算編成を行いました。

一方、平成二十一年度の主な事業といたしましては、ごみ焼却施設大規模改良事業二億六千万円（全体事業費六億一千七百万円）、農道・林道等整備事業九千万円、道路整備事業九千万円、（仮称）金剛山麓野鳥の森整備事業三億円、五條中学校耐震補強工事二億五千万円、新町地区修景調査三百万円などを計上いたしました。

建設事業費の減少につきましては、特に道路整備事業費が七七パーセント削減の九千万円に、林道整備事業費が七五パーセント削減の二千万円に削減を図るなど、大きな改革に着手いたしました。しかし、住民生活に不便を来さないよう、また交通の安全を確保するために、維持補修費については前年度と同様の予算を確保しておりますので御理解いただきますようお願い申し上げます。

また、小・中学校の耐震補強事業につきましては、小学校から順次計画的に進めてまいりましたが、本年度は中学校の耐震補強工事を実施することとなりました。

義務教育施設、公共施設等の建物につきましては、まだ耐震補強がなされていない施設もあります。今後も引き続き、予算の許す限り、順次整備を行ってまいりたいと考えております。

また、新町地区の重伝建制度導入に向けた取組につきましては、保存条例の成立を受けて地区内の修景調査等を予算計上するとともに、地域住民と一体となり、地域の活性化と併せ推進してまいりたいと考えております。

次に、五條市土地開発公社の経営健全化につきましては、(仮称)金剛山麓野鳥の森整備事業としまして、公社用地を用いて有利な起債を財源とし事業展開を図ることにより、公社の健全化も図っていく所存であります。

続きまして、歳入につきまして概略を御説明申し上げます。

市税につきましては、不況の影響を受けまして軒並み減少の見込みとなっております。総額で一億五千万円、率で三・九パーセントの減少で、個人市民税三・九パーセント並びに法人市民税二一・六パーセントの減少を見込みまして、市税総額三十五億五千万円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画と五條市の状況に基づき算定を行いまして、前年度より〇・六パーセント減の七十二億二千万円を計上いたしました。

基金繰入金につきましては、前年度は財源不足を基金の取崩しにより補い十億五千万円を計上いたしました。本年度は実質的な基金の取崩しが無い予算編成をすることができました。

基金残高につきましては大変厳しい状態が続いておりますが、土地開発公社貸付金を除くと、平成十九年度末残額で十五億五千万円、二十年度末残額見込みで七億三千万円、二十一年度末で少し改善が図れて十億円となる見込みであります。

以上、経済情勢が非常に厳しく、新年度もさらに経済不況が拡大することが予測される中、平成二十一年度予算の編成を行ったわけですが、進めてきた行財政改革の手綱を緩めることなく更に推し進めるとともに、歳入に見合った歳出予算への転換を継続し、持続可能な行財政運営を推進してまいりたいと考える次第であります。

続きまして、国民健康保険特別会計予算につきましては、高額療養費の上昇や後期高齢者支援金の増額などにより医療給付費総額が増加しており、平成十九年度からは国保財政調整基金を取り崩して決算を行うなど、大変厳しい経営状況となっております。本年度も医療費の上昇はあるものの、保健事業等の積極的な推進を図り医療費の適正化に努めるとともに、国民健康保険税の適正かつ公平な賦課や収納率の向上により、国民健康保険の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、簡易水道特別会計予算につきましては、水道の未普及地域の解消と老朽化した施設の統合整備を計画的に進めるとともに、安全で、おいしい水を安定的に供給するための予算を編成した次第であります。

次に、老人保健特別会計予算につきましては、平成二十年度から後期高齢者医療制度が創設されたことにより、老人保健医療給付といたしまして年度が遅れて、支払が見込まれる分のみを計上し、円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、下水道事業特別会計予算につきましては、吉野川流域下水道事業と連動し、市民の健康で快適な生活環境の向上と、吉野川等の公共用水域の水質保全及び環境保護を目的とした下水道事業の達成に向け、事業の展開及び整備区域の拡大を図るための予算を編成した次第であります。

次に、墓地事業特別会計予算につきましては、市営墓地事業の適正な管理運営を行うための予算を編成した次第であります。

次に、介護保険特別会計予算につきましては、介護保険計画の三年ごとの見直しに基づき、介護給付費及び介護報酬の見直し等を図るとともに、介護保険料の適正化を図り、介護保険の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、大塔診療所特別会計予算につきましては、へき地医療を確保するため診療所事業を推進し、適正かつ適切な医療の提供を行うための予算を編成した次第であります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算につきましては、西吉野町滝地区の農業集落における水質保全及び水洗化による生活環境の改善や丹生川等公共用水域の水質環境保全を目的とした下水道事業の適切な管理運営を行うための予算を編成した次第であります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきましては、市町村の事務である保険料の徴収、医療費請求の受付、窓口事務を行うための経費等を計上し、後期高齢者医療の円滑な運営を図るための予算を編成した次第であります。

次に、水道事業会計予算につきましては、独立採算制を堅持しながら市民生活に欠くことのできない、安全で良質な水の安定供給に努めるための予算を編成した次第であります。

まず、収益的収支において、給水量の減少傾向を踏まえて、配置職員の削減、事務の効率化並びに諸経費の節減に努めながらサービスの低下を招くことのないよう、事業量に対応した予算を編成した次第であります。

一方、資本的収支につきましては、浄水施設電気計装設備改良事業、公共下水道整備事業に伴い支障となる配水管の移設及び配水管更新事業等を計上し、水道事業の健全運営のための予算を編成した次第であります。

続きまして、本定例会に提案の諸議案について御説明申し上げます。

報第一号 平成二十一年度五條市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告について並びに報第二号 平成二十一年度財団法人大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告につきましては、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により報告するものであります。

次に、報第三号 平成二十年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の中間報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成二十年四月一日に施行され、「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及びその評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。」と規定されたため、今回の定例会に提出し、報告するものであります。

次に、議第一号 五條市議会議員の定数を定める条例の一部改正につきましては、議員定数の適正化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第二号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正につきましては、二〇〇八年人事院勧告により勤務時間が見直され、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三号 五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正につきましては、五條市議会議員の報酬を減額するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、五條市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の報酬及び費用弁償を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、財政改革に伴い職員の地域手当の支給を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六号 五條市介護保険条例の一部改正につきましては、五條市の介護保険サービスの充実並びに介護保険の適正かつ円滑な運営を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第七号 五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、特定家庭用機器再商品化法施行令の一部を改正する政令が施行されるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第八号 五條市斎場条例の一部改正につきましては、斎場使用料の市内の定義を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第九号 五條市自転車等駐車場条例の一部改正につきましては、大和二見駅前自転車等駐車場の位置の表示が地籍調査により変更となったため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第十号 五條市都市公園条例等の一部改正につきましては、上野公園多目的グラウンド内に人工芝を新設するため、本条例の一部を改正する

ものでもあります。

次に、議第十一号 五條市特定公共賃貸住宅条例の一部改正につきましては、公共賃貸住宅における暴力団排除についての通知により改正が必要なため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第十二号 工事請負契約の締結につきましては、みどり園ごみ焼却施設大規模改良工事を施工するもので、工事の概要につきましては、焼却炉焼却設備等の主要機器の交換及び整備を行うものであります。選定業者につきましては、去る二月十六日、指名競争入札を実施したところ、三業者が参加し、株式会社プランテックが四億三千二百八十九万九千五百六十七円で落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議第十三号 財産の取得につきましては、(仮称)金剛山麓野鳥の森整備事業に必要な用地を取得するため、議会の議決を求めます。

次に、議第十四号 五條市西吉野交流促進センターに係る指定管理者の指定につきましては、当センターの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めます。

次に、議第十五号 平成二十年度五條市一般会計補正予算(第四号)議定につきましては、十七億七千四百四十八万八千円を追加するもので、歳入歳出予算額は百九十八億四千七百九万四千円となります。補正の主な内容といたしましては、退職手当の特例による退職者の退職手当、地域活性化・生活対策交付金事業などの増額等により補正予算を編成した次第であります。

次に、議第十六号 平成二十年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)議定につきましては、保険給付費など六千九百九十九万五千円を増額するものであります。

次に、議第十七号 平成二十年度五條市簡易水道特別会計補正予算(第二号)議定につきましては、地域活性化事業としまして施設整備事業費を増額するものであり、増減併せまして一千二百三万円を増額するものであります。また、繰越明許費としまして、地域活性化事業である白銀北統合簡易水道施設整備事業費一千八百二十五万円を平成二十一年度に繰り越すものであります。

次に、議第十八号 平成二十年度五條市下水道事業特別会計補正予算(第二号)議定につきましては、住川町外三件の公共下水道事業が関係機関との協議並びに地元調整に日数を要しているため、平成二十一年度に七千八百六十三万八千円を繰り越すものであります。

次に、議第十九号 平成二十年度五條市介護保険特別会計補正予算(第二号)議定につきましては、人件費、総務費併せて一千三百七十七万五千円を増額するものであります。

次に、議第二十号 平成二十年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、人件費、総務費併せて一千二百三十九万八千円を増額するものであります。また、繰越明許費としまして、平成二十年度に予定しておりました後期高齢者医療収納システム改修委託事業が遅れているため、二百五十一万二千円を平成二十一年度に繰り越すものであります。

次に、議第二十一号 平成二十一年度五條市一般会計予算議定につきましては、予算総額百五十七億二百万円で、前年度百七十九億三千八百万円と比べ二十二億三千六百万円の減額となっております。

次に、議第二十二号 平成二十一年度五條市国民健康保険特別会計予算議定につきましては、予算総額四十二億三千八百万円で、前年度四十二億六千三百万円と比べ二千五百万円の減額となっております。

次に、議第二十三号 平成二十一年度五條市簡易水道特別会計予算議定につきましては、予算総額三億七千六百万円で、前年度五億一千二百五十万円で比べ一億三千九百万円の減額となっております。

次に、議第二十四号 平成二十一年度五條市老人保健特別会計予算議定につきましては、予算総額六百六十万円で、前年度六億二千二百万円と比べ六億一千五百四十万円の減額となっております。

次に、議第二十五号 平成二十一年度五條市下水道事業特別会計予算議定につきましては、予算総額十四億五千七百万円で、前年度十七億九千五百万円と比べ三億三千八百万円の減額となっております。

次に、議第二十六号 平成二十一年度五條市墓地事業特別会計予算議定につきましては、予算総額二百十三万円で、前年度百八十六万円で比べ二十七万円の増額となっております。

次に、議第二十七号 平成二十一年度五條市介護保険特別会計予算議定につきましては、予算総額三十一億七百五十万円で、前年度三十億二千三百万円と比べ八千四百五十万円の増額となっております。

次に、議第二十八号 平成二十一年度五條市大塔診療所特別会計予算議定につきましては、予算総額五千二百九十万円で、前年度五千三百二十万円で比べ三十万円の減額となっております。

次に、議第二十九号 平成二十一年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定につきましては、予算総額二百十万円で、前年度と同額の予算となっております。

次に、議第三十号 平成二十一年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定につきましては、予算総額三億九千二百九十万円で、前年度三億九千六

百四十万円と比べ三百五十万円の減額となっております。

次に、議第三十一号 平成二十一年度五條市水道事業会計予算議定につきましては、収益的収支では、水道事業収益七億二千百六十七千円に対し、水道事業費用六億八千四百七十七万円で、三千二百二十四千円の当年度純利益を見込んだ次第であります。また、資本的収支では資本的収入四千三百二十六千円に対し、資本的支出三億三千九十二万四千円であります。なお、資本的収支不足額二億八千八百八十九万八千円は、当年度分損益勘定保留資金等で補てんする予定であります。

次に、同第一号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、御勢久右衛門委員の後任の同意を求める次第であります。

次に、同第二号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、田村幸子委員の後任の同意を求める次第であります。

次に、同第三号 五條市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、三名の委員が平成二十一年三月三十一日をもって任期が満了するため後任の同意を求める次第であります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。議員各位におかれましては、何とぞ慎重審議の上、御議決並びに御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北山和生）市長の施政方針と提出議案の説明が終わりました。

次に、日程第四、監査報告を求めます。川元憲釋代表監査委員。

〔代表監査委員 川元憲釋登壇〕

○代表監査委員（川元憲釋）ただいま議長の許可を得ましたので、平成二十年度の定期監査結果報告をさせていただきます。

お手元にお配りいたしております、別冊の「平成二十年度定期監査結果報告書」を御覧願います。

この定期監査は、御案内のとおり、地方自治法に、毎年度一回以上期日を定め実施することとしております。

したがいまして、今年度につきましても、報告書の一ページにありますように、十一月十二日から一月十五日までの間において、秘書課等本庁及び教育委員会、消防本部につきましては、監査室におきまして、また、庁外の西吉野支所等、更に今回は、市の公の施設の指定管理者になっております財団法人大塔ふる里センターにつきましても、議会選出の監査委員、事務局職員と共に各施設に向き、事前に提出を求めました資料に基づき、備付けの帳簿等について照合し、備品など現品を確認するとともに、関係職員から説明を聴取し、指摘事項につきましましてはその場で、指示、指導をしてま

いりました。

本年度の事務、事業の執行状況等につきましては、おおむね適正でありました。

また、今回の総括といたしましては、二十八ページ、二十九ページに記載しておりますが、要旨といたしましては、消防本部の制服等の被服貸与の改善、花咲寮の外部サービス利用型指定（介護予防）特定施設入居者生活介護事業の導入、大塔ふる里センターの不祥事の再発防止に伴う管理体制の強化の要望等であります。

なお、監査結果の詳細につきましては、別冊平成二十年度定期監査結果報告書に記載し、お手元にお配りさせていただいておりますので、後刻御清覧をお願い申し上げます。

以上で、平成二十年度定期監査結果報告を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（北山和生）監査報告が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日三日とあさって四日は休会とし、次回五日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日三日の午後五時までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。

なお、この後議会運営委員会を開催いたしますので、委員各位におかれましては議長室に御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時十七分散会